

上田安子服飾専門学校

学校関係者評価報告書

(令和2年度)

基準日 = 令和3年3月31日

学校法人上田学園
上田安子服飾専門学校

I.学校法人上田学園 上田安子服飾専門学校 学校関係者評価報告書について

学校法人上田学園は、平成20年に、学校自己評価制度導入を図るために、自己点検部会を設立し、組織的な体制を築きました。その後、平成23年度より「学校自己評価報告書」を取りまとめ、平成24年度より本学園のホームページ上に公表しております。

また、平成25年度からは、本校に関係の深い方々からご意見等を頂戴し、今後の学校運営に反映させ、改善を図るべく「学校関係者評価」を実施しております。学校関係者評価委員会では、外部の視点に立った、多くの貴重なご意見、ご指導を賜り、改めて学校関係者評価の重要性を認識した次第です。ここに学校関係者評価の内容についてご報告いたします。

今後もより良い学校運営、教育活動を目指し、教職員一同尽力して参りますので、関係者の方々をはじめ皆様の、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月

学校法人上田学園 理事長 上田哲也

上田安子服飾専門学校 校長 田島 等

「学校関係者評価」の実施について

今回の学校関係者評価は、文部科学省が策定した「専修学校における学校評価ガイドライン」を踏まえた評価項目に則し実施した「平成30年度学校自己評価報告書」に基づき、3名の学校関係者評価委員の方々に評価して頂きました。

その内容等について要約の上、以下のとおり報告いたします。

II.令和2年度上田安子服飾専門学校 学校関係者評価委員会開催概要

1.日時

令和3年3月6日(土) 10:00~12:30

2.場所

上田安子服飾専門学校本館

3.議事

- (1) 令和2年度自己点検・評価報告書の概要説明
- (2) 令和2年度事業報告書に基づき内容の説明
 - ・産学官連携事業について
 - ・国際交流について

4.出席者

- ・企業関係者・卒業生 日比吉彦 関西整染株式会社
- ・地域関係有識者 三島 保 大阪市北区商店会総連合会 副会長
- ・教育関係有識者 池田 知隆 一般社団法人大阪自由大学理事長
- ・事務方 校長 田島 等

事務統括 小西 祐司

副校長 山田 浩之

副校長 東山 幹子

副校長 福田 新之助

ファッションクリエイター学科、ファッションクリエイターアドバンス学科、

ファッションクリエイター夜間学科学科長 大槻 剛

ファッションビジネス学科、ファッションビジネス・ストアマネジメント学科長 塩田 千織

ファッションプロデュース学科、ファッション工芸デザイン学科

スタイリングフォト学科長 佐山 孝典

学生部 部長 金森 晋一

5.配布資料

- (1) 学校関係者評価委員会構成
- (2) 令和2年度 上田安子服飾専門学校 自己評価報告書
- (3) 令和2年度 上田安子服飾専門学校事業報告書(抜粋)

III.外部評価委員からの評価と提言

自己評価報告書と添付資料に見る本校の教育の現況等について学校から説明を行い、これに対する評価・提言を外部評価委員に求めた。自己報告書全体を説明するとともに、

ガイドライン項目3 - 教育活動

ガイドライン項目4 - 教育成果

ガイドライン項目6 - 教育環境

ガイドライン項目10 - 社会貢献

についてとくに意見・提言があった。

この4項目についての学校側の説明要旨と外部委員の評価・提言は以下のとおり。

○ ガイドライン項目3 - 教育活動について

【学校の説明要旨】

・資料をもとに各学科の産官学連携プログラムについて報告した。

クリエイター、クラフト「もの作り分野」の連携に関しては事業の事前または事後に素材産地の見学を必須としている。またビジネス系の連携に関しても素材産地の見学・商品企画提案のプログラムが実現した。

【外部評価委員からの評価と提言】 ⇒部【本校担当者からの回答】

● ファッション・プロデュース学科

・継続しているオーガニックコットン素材を用いたマタニティウェアの商品企画については地場産業の活性化につながる取り組みとして評価できる。コロナ禍においてどのような工夫をしたのか。（日比委員）

⇒オーガニックコットン生地製造企業との連携により、原材料の生産、素材製造の過程、労働環境および最終製品の付加価値である、サステナビリティについて学んだ。工場見学はコロナ禍のためにオンライン形式で実施し、制作した商品企画を企業担当者へプレゼンテーションし評価を受けた。また、大阪電通大との協働により、同商品説明の YouTube 動画を制作し、配信した。

・女性の工場労働者のユニフォーム企画の取組は、デザイン、パターンメイキング、トワール製作を行うという学校の強みを生かした取り組みとして評価できる。大学にはないこのような実践プログラムは今後も強化してほしい。（池田委員）

⇒ファッションクリエイター系の学科でも従来のアパレル商品以外の、学校制服等の提案の依頼等にも取り組みつつある。

● ファッションクリエイター学科

・進化型古着屋「森」との連携により古着のリメイクを発表し冊子にもまとめられたことは学生にとっても意義深いと思う。持続可能性について業界全体の問題となっている

るので早期から意識させることは評価できる（日比委員）

●トップクリエイター学科

・「パリ・ファッションウィーク」の発表をリモートで実施したが今後どのように継続していくのか。（池田委員）

⇒ハイ・ブランドなどもリアル・ショーが実施できない中で、「どのように世界に発信していくかを考えられたこと」は良い経験だと前向きに捉え、リアル・ショーが実施可能になった時でも動画配信等については研究し、実施していきたい。

●ファッションクリエイターアドバンス学科、ファッションクリエイター夜間学科

・いずれも限られた時間の中で企業等との連携を実施していることは評価できる。コロナ禍においてどのような工夫をしたのか。（三島委員）

⇒回数は減ったものの、外部講師を招請して2回の特別授業を実施できた。今後はリモートにより、内容を充実していきたい。

●ファッションクラフトデザイン学科、ファッション雑貨デザイン学科

・コロナ禍の渦中でイタリア研修を実施したことについて学生の反応や成果はどうだったのか。（日比委員）

⇒コロナ禍ではあったが学生の希望と国内国外の状況を鑑みて、徹底した感染対策を講じつつイタリア研修を実施した。研修内容は前回と同様ではあったが、フィレンツェの連携校である Palazzo Pucci 校と本校のファッションクラフトデザイン学科のインターンシップの承諾を得られるようになった。今後、イタリアのシューズ・バッグ工場、ハイブランド製造工場などで働ける道筋ができたことで他校との差別化ができたと考える。なお今回は昨年度中止となった3年生と2年生が合同で実施した。今後もこのような経験を踏まえ、カリキュラムの移行などに柔軟に対応できる体制を整えたい。

●スタイリングフォト学科

・オーストラリア海外研修のイタリアへの変更について成果はどうか。（日比委員）

⇒現地フォトグラファーによる撮影指導や美術館での作品鑑賞が実現し、充実した研修が実施できた。

●ファッションビジネス学科

・トップマネジメントコースの海外研修が国内研修に変更となったが代替の研修の成果はどうか（池田委員）

⇒石川県金沢研修を実施し21世紀美術館や能楽美術館、柳宗理記念デザイン研究所

にてレクチャーを受け、直島研修では現代アートによる地域活性化のビジネスモデルに触れる事により、地域再生への理解を深めた。また校内ショップ運営のための買い付けを実施し、国内の高品位な製品に対しての気付きにもつながった。

○ ガイドライン項目 4 - 教育成果について

【学校の説明要旨】

・資料をもとに各学科の休・退学率、就職率、就職先データについて報告した。

【外部評価委員からの評価と提言】

・コロナ禍においてリモート学習が多くなったようだが工夫した点、苦労した点はどうか。
(池田委員)

⇒リモート授業から対面授業に切り替わることが負担になる学生も生じることが分かった。リモート授業の在り方や、その中でコミュニケーションのとりかたについて、この経験を活かし、教育の質を低下させることのないように取り組んでいきたい。

○ ガイドライン項目 6 - 教育環境について

【学校の説明要旨】

・事業報告書に基づき、ITC 環境や教室の整備等について説明した。

【外部評価委員からの評価と提言】

・就職活動のリモート化についての対応はどうか。(三島委員)

⇒就職指導室内に面接ブースを設置するなどして対応した。また校内の空きスペースをフル活用してオンライン説明会、面接を実施できた。

○ ガイドライン項目 10 - 社会貢献について

【学校の説明要旨】

・千日前商店街（法善寺横丁）・難波センター街商店街等との取り組みについて説明した

【外部評価委員からの評価と提言】

・リアルショーが実施できない中で、冊子を作製できたことは評価できる。またビジネス学科、フォト学科が連携したことにも意義がある。今後も街の活性化につながる取り組みを増やしてほしい。(三島委員)

○ ガイドライン項目 11 - 国際交流について

【学校の説明要旨】

・各学科の国際交流の実績について報告した。

【外部評価委員からの評価と提言】

・コロナ禍のなかで取り組みを継続していくことには困難があるが、リモート等の仕組みを活用して教育内容の高度化につなげてほしい。(池田委員)

以上であり、外部評価委員より示された提言については、所轄部署においてこれを踏まえ改善策を検討するものとする。その他の項目について自己評価報告書は適当であると認められた。

以上